

第27回 全日本少年フットサル大会北海道予選 道北ブロック大会 開催要項

1. 主 旨 日頃の練習成果を競い、より高度なフットサル技術のレベル向上を目指す。また、フットサルを通じて、フットサルの楽しさを味わい、小学生年代の健全な心身の発育・発達を図ると共に、第27回全日本少年フットサル大会北海道予選の道北ブロック代表として出場するチームを決定する。
 2. 名 称 第27回 全日本少年フットサル大会北海道予選道北ブロック大会
 3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
 4. 主 管 道北地区サッカー協会
 5. 後 援 北海道教育委員会、公益財団法人北海道体育協会
 6. 期 日 2017年4月1日(土) (予定)
 7. 会 場 名寄市スポーツセンター
名寄市西7条南12丁目TEL01654-3-6627
 8. 参 加 資 格 (1) フットサルチームの場合
 - ① 公益財団法人日本サッカー協会に「フットサル 4種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。
 - ② 前項のチームに所属する2005年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。(2) サッカーチームの場合
 - ① 公益財団法人日本サッカー協会に「4種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。
 - ② 前項のチームに所属する2005年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。(3) 本大会の地区予選を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
 - (4) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。
 - (5) 各地区の大会を経て、所轄の地区協会が認めたチームであること。
 - (6) 下記本大会フットサル登録料を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
 - ① フットサルチームの場合 登録料 2,000円
 - ② サッカーチームの場合 登録料 4,000円
9. 参加チームとその数 参加チーム数は、旭川6、道北1、宗谷1の計8チームとする。
10. 大会規定 (1) 参加チームをA: [旭川3+道北]、B[旭川3+宗谷]ブロックに分け、それぞれでトーナメント戦を行う。
(2) 代表チーム
・各ブロックの1位・2位チーム
・ブロック2位同士で勝った1チーム
11. 競技規則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会フットサル競技規則による。
12. 競技会規定 以下の項目については、本大会で規定する。
 - (1) ピッチ
・大きさ: サイズは原則として、32m×16m
・センターサークル: 半径2.5m
・ペナルティーエリア四分円の半径: 5m
・ペナルティーマーク: 5m
・第2ペナルティーマーク: 8m、
・交代ゾーンの長さ: 4m
・タイムキーパーの机の前のエリア: ハーフウェーラインの両端からそれぞれ4m

- (2) 守備側競技者のボール等から離れる距離
 ・フリーキック:4m
 ・コーナーキック:4m
 ・キックイン:4m
- (3) 使用球は、フットサル3号球ボールとする。
- (4) 競技者の数
 ・競技者の数:5名
 ・交代要員の数:10名以内
 ・ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2名以内
- (5) ベンチに入ることのできる人数は14名以内(交代要員10名、役員4名以内)とする。
- (6) ユニフォーム
- ① フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
 - ② チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
 - ③ フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
 - ④ シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
 - ⑤ 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
 - ⑥ ユニフォームへの広告表示については、(公財)日本サッカー協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
 - ⑦ その他のユニフォームに関する事項については、(公財)日本サッカー協会の「ユニフォーム規程」に則る。
- (7) 靴
 キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)
- (8) ビブス
 交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
- (9) 試合時間
 ランニングタイムによりトーナメント1回戦は20分間(前後半各10分間、ハーフタイム3分間)とし、代表決定戦は24分間(前後半各12分間、ハーフタイム3分間)とする。
- (10) 試合の勝者を決定する方法(競技時間内で勝者が決しない場合)
- ① PK方式(1チーム3名による3本ずつのキックで行う。決しないときは一方のチームが他方より多く得点をあげるまで行う。)により、次回へ進出するチームを決定する。ただし、代表決定戦においては6分(前後半各3分)のプレーイングタイムの延長戦を行う。それでも決しない時は、PK方式(3人)により決定する。
 - ② 延長戦に入る前のインターバルは5分間とする。
 - ③ PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。
- (11) タイムアウトは、適用しない。
- (1) 本大会の地区予選は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場でき

- ない。
- (3) 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (4) 前項により出場停止処分を受けたとき、1 次ラウンド終了時点で警告の累積が 1 回のとき、または、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
- (5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (6) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。
14. 参加料 参加料 5,000 円(消費税込)
15. 参加申込 (1) 参加申込書に記載し得る人員は、選手 20 名・役員 4 名とする。
 (2) 所定の用紙(大会申込書・プライバシーポリシー同意書)を道北地区サッカー協会にメール、FAX、郵送などの方法で提出すること。(選手登録番号を必ず記載のこと)
 (3) 参加料 5,000 円(消費税込)は申込と同時に申込先(B)へ納入すること。
 (4) 親権者の承認印のある親権者同意書を(A)に送付すること。なお、2017 年度中に提出済みの場合は不要。
 (5) 申込締切日 2017 年 3 月 28 日(火) 17 時まで 厳守
 (6) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は原則認めない。
 (7) 申込先 (A) 名寄市西5条南11丁目2-26
 TEL:01654-3-9617
 道北地区サッカー協会 高橋光男
 dhohoku1@guitar.ocn.ne.jp
 (B) (参加料納入口座) 北星信用金庫 本店 普通 0144415
 道北地区サッカー協会 会長 栗原 智博
16. 組合せ 組み合わせはトーナメントとし、第1試合(旭川B2 位 VS 道北代表)第2 試合(旭川A1 位 VS 旭川B3 位)第3 試合(旭川B1 位 VS 旭川A3 位)第4試合(旭川A2 位 VS 宗谷代表)
17. 帯同審判 (1) 基本的には 8 チームの相互審判とする。
 (2) 参加チームは、4 級以上の公認フットサル審判員を 1 チームにつき 1 名帯同させること。主審は 3 級以上とする。
 (3) 可能であれば、各協会より 2 級審判を 1 名ずつ派遣してもらい、代表決定戦の主審を行ってもらおう。
18. 監督会議 (1) 日 時 : 2017 年 4 月 1 日(土) (予定) 9 時 30 分から
 (2) 会 場 : 名寄市スポーツセンターアリーナ大会本部前
19. 開会式 行わない
20. 表彰・閉会式 行わない。
21. 負傷及び事故の責任 (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
 (2) 選手はスポーツ保険または、それに準じた保険に加入していること。
22. その他 (1) 各チームの登録選手は、(公財)日本サッカー協会発行のフットサル電子登録証の写し(写真が登録されたもの)または選手証(写真が貼付されたもの)を、監督会議及び試合会場に持参すること。いずれかが確認できない場合は、試合に出場できない。
 (2) 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。
 (3) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
 (4) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいて摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。
 (5) 代表権を得た 3 チームは、2017 年 7 月 8 日(土)～9 日(日)(予定)野幌総合運動公園総合体育館で開催されるバーモントカップ第 27 回 全日本少年フットサル大会北海道予選への参加を義務づける。

以上